

地研通信

発行人 岩本 勲
発行所 三重短期大学地域問題
総合調査研究室
〒514-01
津市一身田中野字蔵付157番地
TEL (0592) 32-2342

題字 岡本祐次学長

研究経過報告

松阪市における地域振興政策 —中核工業団地と商店街近代化を中心として—

研究員 岩本 勲 雨宮照雄
疋田敬志 柴橋正昭

この調査研究は、県下/3市の助役で構成される三重県都市問題協議会からの委託をうけて、中核工業団地と商店街近代化事業を中心に松阪市における地域振興政策について調査することを目的にしている。

本研究のために標記四名のチームが結成されたのは昨年7月末であった。三全総・三重県クローバープランなど松阪市をめぐる地域振興諸計画の相互の関連について岩本が、松阪市の経済概観と松阪中核工業団地事業について雨宮が、中核工業団地事業と商店街再開発事業の法制度について疋田が、商店街再開発事業について柴橋が主に担当することにして作業は開始された。松阪市で3回ヒアリングを行ったのを始めとして、国土庁、通産省、中小企業庁、大阪商工会議所、三重県庁、くずはショッピングモール(枚方市)などでヒアリングを行い、資料を収集した。各自の調査のまとまったものから、研究会で報告、討論を行っていた。昨年/1月末に調査報告書の第一次草案を脱稿し、現在、松阪市において検討を加えて頂いている段階であり、2月中には報告書の印刷を終え、公表できる予定になっている。

「松阪市における地域振興政策—中核工業団地と商店街近代化を中心として—」という標題をもつ本報告書は全体で5章から成る。第一章は、松阪市をめぐる地域振興諸計画の概略をみたのである。松阪市の現在の地域振興政策の基礎をなしているのは第二次松阪市総合計画(昭和57年策定)である。この計画は、1.新しいフアッシュンタウンづくり 2.4つの丘と1つの河畔づくり 3.緑豊かな住宅地づくり 4.恵まれた自然をいかす都市づくりを基本構想としており、同市市長ならびに職員の独自の創意工夫によるものであるが、それは又、国や県の長期的総合的計画を上位計画として策定・実施されている。したがって、第二次松阪市総合計画を理解するためには、第三次全国総合開発計画(昭和52年)三重県長期総合計画(第一次50年、第二次58年)松阪地区新広域市町村圏計画(55年、自治省所管)、中南勢モデル定住圏計画(55年、国土庁所管)などの上位計画の概略をみておくことが必要である。本章は、これら諸計画の全体的な特徴、諸政策のうち特に商工業振興政策、ならびに松阪市に関連する諸事項について素描している。

第二章は、松阪市の経済概観についてのべたものである。松阪市は、天正/6年に蒲生氏

郷により開かれて以来、松阪木綿の生産地、松阪商人発祥の地として有名であり、参宮街道の宿駅として繁栄し、交通の要所・物資の集散地として栄えてきた。産業としては伝統的な織縫工業と木材工業が中心であったが、昭和30年代後半から松阪港後方の臨海工業団地にセントラル硝子などの企業が立地し、また内陸部には木材団地が建設され、松下電子部品などの工場が進出している。更に山室地区に中核工業団地が建設される予定であり、松阪市も工業都市としての性格を持ちつつある。

松阪市は津市、久居市とならんで中南勢地域の拠点都市の一つである。中南勢モデル定住圏計画では、津市の中核管理都市、久居市の住宅および内陸工業都市に対して松阪市には伝統的な商業流通機能の強化と大規模工業団地の開発による魅力的な就業の場の確保が期待されており、特に飯南郡、多気郡、度会郡など南三重の諸郡には就業の場を提供するとともに、教育、行政、文化などの都市機能の集積が期待されている。本章は、松阪市の人口、産業構造、農林水産業、工業、商業の各項目にわたり、その特徴をまとめている。

第三章は、松阪中核工業団地事業についてのべたものである。中核工業団地事業は「工業再配置促進法」（昭和47年制定）を根拠法として、工業導入を政策目的として、地域振興整備公団を事業主体として行われる、大規模工業団地開発事業である。三全総の基本構想である定住圏構想は地方都市と周辺農山漁村の振興をめざすものであるが、そのためには若年層の定住を可能とする雇用の場を保証しなければならない。中核工業団地は定住圏構想実現の具体的政策といってよい。昭和48年から59年/月まで、地域振興整備公団が事業採択した中核工業団地は全国で7ヶ所あり、造成後譲渡完了したものは岡山県勝央など2ヶ所、造成工事をほぼ完了し道路など関連公共工事を残すものは長崎県諫早など5ヶ所、造成作業中のものは福島県いわき好間など6ヶ所、用地買収を終えたか、又は用地買収中のものは高知西南（宿毛市）など4ヶ所となっている。松阪は東広島、中津川（岐阜県）とならんで現在、採択予定地点に数えられている。中核工業団地事業は、その政策目的を達成するため、税制・補助事業・融資などの面で種々の優遇措置がもうけられている。本報告書では、これら優遇措置をはじめ法制度面に重点をおいて調査を行っている。

松阪市の中心商店街から南方5kmに位置する山室地区に中核工業団地を建設しようという計画は、昭和49年の名古屋通産局の拠点調査に始まる。本報告書は、松阪中核工業団地事業の経過を（1）採案段階（49年—52年）（2）整備段階（53年—58年）（3）計画縮小と再出発（59年）にわけて、整理するとともに、計画の概要についてのべている。

松阪中核工業団地の将来を展望するうえで重要なことは、企業立地動向である。そこで報告書は、全国・東海地方・三重県の三つのレベルで立地動向の特徴、とりわけ企業がどのような立地条件を重視しているかを探っている。

第四章は、松阪市における商店街近代化事業について調査したものである。まず、商店街近代化事業の法制度について、中小小売商業振興と商店街近代化事業の法構造、事業主体と商店街振興組合法、商店街近代化事業の計画策定とその助成制度、商店街近代化事業の内容と要件、商店街近代化事業と街路事業、土地区画整理事業、都市再開発事業との関係などの諸側面から考察をくわえている。

松阪市の商店街近代化は現在、中心商店街（旧参宮街道）の再開発が主たる対象であるが、本報告書では、その計画や地元商店街の取り組みについて重点的に調査した。その際、5年/月から56年3月にわたって短期間で行なわれ、全国的にも成功例の代表と評価されている駅前通り商店街近代化事業の総括を行い、各小売店相互、地権者と店子などの利害対立の生じやすい商店街近代化事業を成功させるポイントは何かを探った。また、全国各地における商店街近代化事業の代表的成功諸例として平和通買物公園（北海道旭川市）とくずはショッピングモール（大阪府枚方市）の二例をとりあげ、魅力ある商店街づくりの諸条件を探っている。

松阪市は、津市とならんで中南勢の拠点都市の一つであり、この地域の開発と振興の中核的役割を担っている。今回の松阪市の地域振興政策についての調査においては、新たな提言を行うというよりも、むしろ、同市行政の計画・実行のプロセスを具体的に、事実を即して明らかにすること、および全国的な状況のなかで考えることによって、今後、県下各自治体で行われるであろう地域振興政策に、何らかの参考資料を提供しようとするところに重点がおかれている。

チーム結成から報告書作成までわずか5ヶ月足らずの短期間ではあったが、われわれにとっては、現実の行政過程にふれる貴重な経験であった。三重県都市問題協議会の各位にはこのような機会を与えて頂いたことに対して、又、県及び松阪市の関係当局の各位には資料収集や事情聴取の面で大変お世話になったことに対して、改めてお礼申しあげる次第である。今回の調査が自治体当局はもとより地域住民にとって一資料を提供しえたとすれば幸いである。

(1月10日 文責 両宮)

研究経過報告

三重県津機械器具工業協同組合の活路開拓ビジョン調査事業

— 異業種連携による新製品開発事業 —

委員 岩本 徹 森岡 洋
雨宮照雄 柴橋正昭

活路開拓ビジョン調査事業は全国中小企業団体中央会によって運営される事業である。この調査事業は中小企業が、経済的および社会的環境の変化に対応するために、組合を中心に一定のテーマに関する調査研究およびビジョンの作成を行い、組合并びに組合員の事業の新たな発展と組合組織の強化をはかることを目的としている。

ところで、この事業は、一般枠、産地枠、異業種連携枠の三つからなっており、津機械器具工業協同組合（以下、津機工と略記）の事業は異業種連携枠に属する。異業種連携は、異なった事業を行う中小企業が、それぞれのもつ異なった専門能力、技術、技能を組み合わせ、その相乗効果により、新たな事業展開を図ろうとするものである。津機工のこの事業の調査研究テーマは新製品および新技術の共同開発である。

地研は津機工よりこの事業の研究依頼を受け、津機工理事会を中心に委員会を結成した。59年/2月末、第一次報告書ができあがった。その概要は次のとおりである。(1)津機工の経済的位置づけ (2)津機工の現状 (3)津機工の組合員に対するこの事業への意識調査 (4)先進地域の調査 (5)共同開発の方法の決定 (6)津機工の今後の展望である。

まず第一の項目については、統計資料の関係で、津市における製造業、とりわけ津機工と関係する金属製品製造業、機械製品製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業の出荷額の構成比によって調べてみた。津市では、これら製造業の構成比は、昭和30年、昭和45年、昭和57年とほぼ増加の傾向にあり、津機工は発展しつつあるとみなしてよい。

次に、津機工の現状ということで、津機工の沿革、津機工の青年部の活動、津機工の組合員の構成および技術水準を調査した。津機工組合員の構成は次のようになっている。まず、業種別分類をすると、工作機械3社、産業用機械7社、自動車部品/社、造船部品3社、産業用機械部品6社、製缶/社、鉄骨6社、金型/社、治工具4社、家具用付属金物/社、鋳

子/社、鋳物加工/社、メッキ/社、プラント5社である。また、従業員数による規模別企業分類をすると、50人以上300人未満が8社、20人以上50人未満が6社、10以上20人未満が8社、5人以上10人未満が2社、2人以上5人未満が7社である。これら企業については、国際見本市に出展し、その製品が高く評価されるような企業と、生産のための以前からの固有技術は持っているが、先端技術をそれほど導入していない企業の二極化が生じている。

第三に、津機工に対する意識調査については、新製品開発と共同受注、技術向上対策の2項目のアンケート調査を実施した。新製品開発と共同受注については、「共同受注を希望しますか」「組合内での異業種交流によって、新製品の開発は可能であると思いませんか」「新製品の共同開発を希望しますか」という項目について調査した。この調査結果によれば、それぞれの項目について、ほぼ半数の企業が肯定的な答えを示した。

技術水準向上対策については、「技術水準向上対策の主なものは何か」「新製品開発において最も必要としている技術は何ですか」「組合の事業としてどのような技術教育を希望しますか」というような調査を実施した。これらの項目に対して、それぞれ、技術者を採用する、電気技術、コンピューター（パソコン、オフコン）という答えが最も多かった。

第四に、異業種交流による新製品の共同開発を実現するために先進地域の視察を行った。この視察の結果、まず第一に、構成員間の信頼関係を築くこと、第二に、責任の所在を明確にすること、第三に、受注と発注の窓口をはっきりさせること、第四に、構成員を統率する強力なリーダーがいること、が重要であることが改めて確認された。

また、先進地域の視察と組合員間での討議の結果、新製品開発の方法については、次のように決定した。まず、津機工の中に、プラザを結成する。このプラザへ加入するかどうかについては、津機工の組合員は自由であり、このプラザは新製品開発のための情報交換、共同開発実現のための場所になる。共同開発にあたっては、原則として、プラザ内での特定の企業による開発グループの責任で行うこととし、組合は共同開発の実現を支援することにとどめた。そして、この原則に従って、新製品の共同開発のためのモデル契約書を作成した。

最後に、津機工の発展と展望ということで、生産のための技術指導を今後どのように得ればよいのか、新製品の需要見通しや技術に関する情報を得るにはどのようにすればよいのか、優秀な人材をどのように確保すればよいのかという点について明らかにした。

(1月/0日 文賢 森岡)

研究経過報告

生涯教育プロジェクトこの1年

研究員 山田全紀 岩瀬充自 佐武千恵子 藤田修三
東福寺一郎 瀬島順一郎 (特別研究員)

生涯教育プロジェクトがスタートしてから、やがて1年が過ぎようとしている。当初、船出はしたものの行く手定まらなかった本研究ではあったが、昨年後半からようやく軌道に乗りだしたように思える。成果らしい成果はまだないが、この10ヶ月にわたる足取りを簡単に振り返り、研究経過報告とする。なお、本学家政科の藤田修三講師が研究員として本プロジェクトにかかわることが、昨年12月の教授会で承認された。

生涯教育についての専門家はおらず、それどころか、生涯教育にかかわるのは初めても当然という私たちがまず最初に行ったことは、昭和56年6月に、中央教育審議会が文部省に提出した「生涯教育についての答申」を読み合わせることであった。それまでに、各自が関連

図書を少しずつ読み進めていたが、この読み合わせを通じて、生涯教育に対する共通認識が形成されたように思う。

そもそも生涯教育には、一生にわたって統合された教育という意味合いが込められており、従って、その中に乳幼児期からの家庭教育、学校教育、勤労者教育、高齢者教育などが全て包含される。しかし、実際問題として生涯教育を手がけているのは、教育委員会の社会教育課である（部分が全体を扱うという奇妙な実態がここにある）。そこで、私たちは三重県および津市の教育委員会社会教育課へ出向き、ヒアリングを行うとともに、関係資料を頂戴してきた。それら資料を検討した結果、まず、生涯教育の具体的実践の場である公民館活動をテーマとすることに意見一致し、たまたま津市公民館運営審議会委員でもある佐武が担当することになった。これは、津市の公民館活動を中心に全国各地での公民館活動の実態調査と、その分析を試みようとするものであり、当面は、婦人学級等の活動の特色や今後の方向性を分析していくことを課題としている。

次に行ったことは、各都道府県や市町村の生涯教育に対する取り組み方を知るために、関係各機関へ資料提供依頼を送付したことである。対象とした機関は、47都道府県、政令指定都市、津市と同程度の人口の都市、三重県下の全市町村、の各教育委員会と公開講座を設けている国公立大学であった。1月10日現在、約4割の回収率である。その詳しい分析は今後に残されているが、大雑把に見ても、意欲的に生涯教育に取り組んでいるところもあれば、関係資料がゼロに等しいところも少なくなく、地域間格差はかなり大きいようである。私たちも先進的に生涯教育を進めている諸県から学ぶところが多いのではないかと期待している。なお、三重県下の各市町村については、今回回収した資料だけから判断すれば、生涯教育への取り組みは、まだ端初段階にあるのではないかと推測される。また、近年ますます盛んになっているカルチャーセンターなどは生涯教育の新しい担い手として注目すべき存在であり、この方面からの資料収集に現在着手している。

今まで述べてきた公民館やカルチャーセンターは、それを利用できる人が高齢者や時間的に余裕のある人に限定されているのが一般であろう。そこで生じてくる問題は、働く者に対する教育がどのようになされているかということである。中教審の答申でも触れられているが、労働と教育をいかに組み合わせていかがリカレント教育の課題である。三重県および津市の産業教育の実情を知るべく、昨年末、私たちは県商工労働部および津商工会議所へヒアリングに出向いた。しかし、こうした産業教育へのアプローチはまだ緒についたばかりである。

最後に、やはり昨年末に、三重短期大学II部学生および聴講生を対象に「勉学意識調査」を実施した。そもそも本プロジェクトの重要な使命の1つに、三重県および津市の文化と経済の発展に寄与すべく有為な人材を育てることを目的として設立された本学が地域社会とどのように密接に結びつき、地域住民の生涯教育に貢献しうるかを検討することがある。このアンケート調査は、その第一段階としての意味を持つ。質問項目の中には、勉学の動機、今後の学習計画、本学で公開講座を設けるとした場合の希望開講講座などが含まれており、勤労学生といういわば生涯教育の実践者である人達の意見が得られ、今後の貴重な資料となるであろう。

以上、いずれのテーマも腰を据えて追わねばならないものであるが、一応2月末を目途に、本年度の研究報告を行う予定でいる。

本年度は、いわば基礎固めの1年であったが、ヒアリングに訪れた先々で、あるいは資料提供依頼に対して心よく御協力賜り、おかげで多くの資料を手元にすることができた。今年度は公民館活動が主テーマであったが、来年度からは、これらの資料を活用し、産業教育や高齢者教育の問題などにも意欲的に取り組んでいきたいと考えている。

(1月10日 文責 東福寺)

日本地方自治研究学会の設立によせて

1984年6月23日、地方自治経営の問題を総合的に研究することを目的として、「日本地方自治研究学会」（以下、研究学会と略す）が設立された。この研究学会は、地方自治の本旨にもとづく発展を求めて、地方自治に深い関心をもつ学者・研究者・実務家の研究組織として設立されたものであり、次の3つの目的を掲げている。

- (1) 自治経営の科学化・近代化・民主化のための理論の研究、政策等の調査を行う。
- (2) 地方自治および社会の発展のために必要な政策提言を行う。
- (3) 研究者相互の学際的な交流をはかる。

上記の目的を達成するため、(1) 地方自治制度、(2) 地方自治経営、(3) 地域産業、(4) 地方公営企業・地方公社、(5) 地方財政制度、(6) 財政公開制度、(7) 公会計制度、(8) 監査制度、(9) 情報処理・ニューメディア、(10) 自治制度の国際比較の10の研究部会を設け、この研究部会により研究学会を運営する。これら各々の研究部会を統合する基礎的な考え方は、「地方自治経営」という概念である。この概念は、「地方自治体を1つの経営体とみなし、知事または市長を会社の社長として、市民・地域住民に最小の費用負担と事業コストをもって、最大の行政効果を達成する目的をもつもの」である。これは、地方自治体に企業経営や会計思考の導入を必要とするものであり、このために、行政学と経営学の結合をその理論的基礎として重要視している。それゆえ、行政 (Public Administration) と経営 (Management) の理論的・実証的研究が緊急の課題となるであろう。

最近は、「地方の時代」と言われ、自治体経営それ自体が問題になりつつある。かかる社会的情勢のもとに研究学会が設立されたことは、誠に時宜をえたものと言いうるのである。われわれは、今後の研究学会の動向、研究成果に注目したい。 (文責 柴橋)

(本稿は前号掲載予定で書かれたものであるが、紙面の都合で、本号掲載となったことを、お断りします。H)

明日の熊野を考える

——熊野市制30周年記念シンポジウム——

昭和59年11月3日、三重県熊野市では市制施行30周年記念シンポジウム「明日の熊野を考える」が開催された。西地茂樹助役より講師派遣の依頼をうけた本学地研からは、若木聡が全国的視野からみた地域振興のあり方について基調報告を行い、また、雨宮照雄がコーディネーターとして参加した。★このシンポジウムは市制30年をむかえた熊野市の現状をみなおし、明日の熊野について意見を交換することを目的にしたもので、同市農業協同組合、森林組合、漁業組合、商工会議所、青年会議所、木本町婦人会、市企画課から7人の若い人達がパネラーとして出席して、熊野市の地域振興の具体的方策を中心に活発な討論が行われた。★熊野市の現状は非常に厳しい。若年層を中心とする人口流出と高齢化が進行している。所得水準は県下他地域に比べて低い。立地条件が悪く、男子雇用型で地域経済の中核となるべき工業が導入されていない。中心的産業である第1次産業では価格の低迷・経費の高騰・労働力高齢化・後継者不足などの問題をかかえている、等々。★シンポジウムでは、企業誘致型の地域振興ではなく、熊野市の恵まれた森林資源・水産資源を一つの地域資源としてとらえこれを有効利用すること、単に1次産品を移出するだけでなく工業・商業・観光を有機的に結びつけて高付加価値化をはかることにより地域産業おこしに取り組むべきだという意見が多く出された。★この基調講演とシンポジウムの詳細は「月報・三重法経セミナー」10・11月号に掲載されている。 (文責 雨宮)